

一般質問発言通告要旨

通告者 11番 荒木田 俊一

1. 仙北市におけるユニバーサルツーリズムの取り組みについて
 - (1) 取り組みの目標、及び現状は。
 - (2) 課題は何か。
 - (3) 今後の進め方は。
 - (4) 公・民施設における車いすに対応したトイレの設置状況は。

2. 仙北市総合給食センター基本計画について
 - (1) 給食センターは市内学校適正配置とリンクしないのか。
リンクするとすればどういう形なのか。
 - (2) 既存施設を存続させたままで、場所の移転を図る事が必要となった経緯は。
 - (3) 建設がほぼ不可能な角館病院の所を入れた理由は。
また西木工業団地内はどの箇所なのか。

3. 文化行政について
 - (1) 市内には古文書を解読しているグループがある。佐竹北家日記も解読していると伺っているが、解読した後はどうなっているのか。
 - (2) 仙北市における文化財一覧（写真掲載）ものは作成されているのか。

一般質問発言通告要旨

通告者 3番 熊谷 一夫

1. 妊娠から子育てまでのワンストップ相談窓口「仙北市版ネウボラの開設を！」

日本の子育て支援の仕組みは、妊娠時に渡される母子健康手帳の交付は市役所、妊娠中の健診や両親学級は医療機関や保健所、出産後の支援は保健所や子育て施設等と毎回違う施設に足を運ばなければなりません。そこでわが党では、妊娠から出産、産後、育児まで切れ目なくワンストップで総合的な相談支援を行う為の「子育て世代包括支援センター」（日本版ネウボラ）の開設の全国展開を推進しています。昨年4月時点で、296市区町村、720カ所まで拡大しました。今年の4月には、1200カ所以上になりそのような状況です。

「ネウボラ」とはフィンランド語で（相談する場）の意味で、かかりつけの保健師や助産師が、妊娠中から子どもの就学までを継続してサポートするもので、家庭の状況を早期に把握することで孤立化や産後うつ、虐待予防に役立つものです。昨年11月に秋田市保健所の2階に開設した「秋田市版ネウボラ」の実施状況について視察してまいりました。【資料1】

秋田市子ども未来部 子ども健康課では、母子保健コーディネーターの助産師2名を新たに採用し、妊婦と面接を行い、個々人の状況を把握して、妊娠・出産・育児に関する様々なニーズに対しての情報提供や総合的に相談支援を行っていました。（相談室も設置）他にネウボラ・訪問担当保健師5名が対応していました。注目すべきは、平成27年度（4月～10月）に119人の妊娠届出数が平成28年度には同時期に415人と3.5倍に増え、いかに子育て世代が待ち望んでいた窓口開設であったかを知ることができました。【資料2】男鹿市でも臨床心理士も加えて「おがっこネウボラ」を開設しました。これを踏まえて次のことを伺います。

- (1) 妊娠・出産から子育て（就学時）までの本市における現状
- (2) 本市における安心して妊娠から子育て支援できる現在の窓口と今後の対応
- (3) 出生率アップ・少子化対策に、ワンストップの相談窓口子育て世代包括支援センター「仙北市版ネウボラ」の開設に関しての市の見解を伺います。

2. 仙北市の業務継続計画（BCP）を策定せよ

昨年4月に熊本・大分両県を襲った震度7の地震では、災害時に防災拠点としての役割を果たす庁舎などが利用できなくなった為に、行政の業務が滞り、被災者の支援に支障が出ている自治体もあります。【資料3】これは熊本地震で半壊した宇土市役所の写真です。同様に益城町、大津町、八代市、人吉市の5市町は、損壊などを理由に庁舎を封鎖。各自自治体が管理する公共施設を庁舎とするなど、対応に迫られ、混乱を招きました。今、東日本大震災、熊本地震、台風豪雨と災害が連続しています。こうした災害に対応して、企業や行政は、深刻な被害を受けても、業務を継続・早期復旧し供給責任や社会的責任を果たす努力を行っています。こうしたBCP（business continuity

Planning) 業務継続計画は、企業では進んでいます但各自治体では、業務継続の備えを持たず、住民の救援が遅れた例が目立っています。そこで、本市におけるBCPについて、伺います。

- (1) 業務継続計画の策定はできているか？ 否であればいつごろを目途に行うか？
 - (2) 市長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制
 - (3) 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定
 - (4) 電気、水、食料等の確保
 - (5) 災害時にも繋がりやすい多様な通信手段の確保
 - (6) 重要な行政データのバックアップ
 - (7) 災害時における防災担当者の対応人員は大丈夫か
- 以上についての見解を伺います。

3. コンビニ交付サービスの導入を！

平成27年9月定例会の一般質問で「コンビニ交付サービスの導入について」質問させていただきました。その折、平成29年度には、全国自治体の約半数がコンビニサービスを予定していると申し上げました。マイナンバー制度の導入により、全国の自治体で増えてきています。県内でも納税に関しては、平成24年からコンビニ・ゆうちょで納税を始めた能代市や昨年4月にスタートした湯沢市では、休日や夜間等のコンビニ納付が2割以上と好評です。今年に入って、由利本荘市では、住民票等の各種証明書の発行が決定され、横手市でも、今年の秋から実施予定となっています。

こうした住民サービスの利便性を高めるとともに、住民のニーズに応える為にもコンビニ証明書交付サービスやコンビニ納付制度を導入すべきと考え、以下の点を質問します。

- (1) 前回の答弁で、「若干のお時間をいただきながら検討させていただきたい」と市長は述べておりますが、その後の進捗状況はどうでしょうか？(17か月経過)進展はあったのでしょうか。
- (2) 総務省の特別交付税措置があるうちに導入を図るべきと考えるがどうでしょうか。
- (3) 住民が日中に、各市役所の窓口へ行かなくても、全国のコンビニで住民票などを受け取れる。または、納税できる。このような、住民にとって、目に見えて利便性の高い制度と思いますが、市当局の考えを伺います。

4. 小中学校のトイレの洋式化整備を早急に

全国の公立小中学校の教職員を対象にした調査で、児童・生徒たちのために、改善が必要と思われる学校設備を「トイレ」と答えた割合は、59%に上ります。(全国トイレ研究会 2015年度全国公立小中学校調査) 2位はパソコン・電子黒板、3位は省エネ空調機への変更。和式トイレの老朽化による不衛生な状態や苦手意識などを理由に、「子どもたちが利用を我慢したり、洋式トイレに列ができ、休み時間内に用を足せない児童がいます。1基でも増えると子どもたちはとても助かります」との教職員の声もあります。

こうした声を受け止め質問いたします。

- (1) 本市における小中学校の便器のトイレ洋式化率はどの位か。(全国公立小中学校では140万便器中43、3%)

- (2) 子どもが学校施設の不便さによって、トイレを我慢することは、心の不安や情緒の面からも良くないと思います。今までは、校舎の耐震化などを優先して、トイレの整備は後回しになってきました。教職員の声を受け止め、整備の必要があると思いますがどうでしょうか。
- (3) 災害時には、避難所ともなる学校のトイレは、高齢者の利用や衛生面からも洋式化の整備を早急にするべきと考えますが、市長及び教育長の見解を伺います。

一般質問発言通告要旨

通告者 6番 田口寿宜

～持続可能な仙北市であるために～

施政方針の下に、新しい年度へ向けての議論がスタートした。大変厳しい財政状況にあるが、持続可能な仙北市を目指して様々な事に意欲的に取り組んで行こうとする姿勢が感じられる。しかし、市民生活が向上し、市民の心が少しでも豊かになる為にどうするかという視点は常に持って行動しなければならない。そうした観点の下、次の点について伺う。

1. 雇用創出・企業誘致と移住・定住・子育て支援について

それぞれ点の施策ではあるが、人口を少しでも増やす上では、「定住の循環」の理念の下に、これらの施策を有機的に結び付けて展開して行く事が求められている。職員数が減少し大変な状況である事は承知しているが、各部課、横のつながりをしっかりと持ち、総合計画・総合戦略との整合性を図りながら強力に推進するべきと考えるが、当局の所見を伺う。

2. 地方創生・近未来技術実証特区について

- (1) 少なからず税金を投入して取り組んでいる特区、市民からは、関心はあるが何か自分達に良い事があるのかという声をよく耳にする。誰の為の、何の為の特区なのかという明確なビジョンを打ち出さない限り、全ての市民の理解を得る事は難しいと感じる。また、提案しやすい環境を作る事も求められる。この事について当局の所見を伺う。
- (2) 近未来技術実証特区では様々な取り組みがなされている。例えば、ドローンスクールには県外からの参加者もいたと聞かすが、その方々は、仙北市外に宿泊をされていたという。出来る事なら、オプションで市内観光・宿泊を付けて行っても良かったのではと感じる。「点」で終わらせるのではなく、「点」と「点」を結び付けて本市の魅力をしっかりと伝える事も今後必要と考えるが所見を伺う。

3. 観光振興について

- (1) 平成29年度は、本市において多数のイベントが開催され、多くのお客様をお迎えする。単にイベントで終わらせるのではなく、関係機関との連携の下、本市の魅力を最大限伝え、リピーターを増やす作業も同時に行うべきと考える。この事について、具体的なビジョンはあるのか伺う。
- (2) 4月から6月にかけて大型観光キャンペーンが行われる。常日頃から土台づくりをしているのには理解を示すが、このキャンペーンでの誘客宣伝や誘客促進に大きな効果を期待するという考えには本気度数の高さに不安を感じる。県とJRの流れに身を任せるのか、それとも、このキャンペーンを利用して観光復活に向けて最大限の取り組みをして行くのか、当局の本気度を示して頂きたい。

一般質問発言通告要旨

通告者 5番 平岡裕子

1. 子育てに優しいまちづくりを目指して。

(1) 「こどものえき」設置について

子育て家庭から、お出かけ先でも安心しておむつを替えたり、授乳したいとのニーズが高まっている。仙北市内では、田沢湖図書館、角館駅前トイレ、外町交流広場など13か所に設置され、利用度も高いと思うが、すべて室内であり、野外の設置はなく、公園にも「こどものえき」を要望の声がある。野外でのイベント会場には是非必要と考える。

- ① 「こどものえき」の新たな設置と簡易こどものえきは検討できないか。
- ② 案内パンフレットに「こどものえき」記載がないのは何故か。

2. 介護保険と高齢者の暮らしについて

新しい制度では、これまでの訪問介護・通所介護を市が実施する介護予防・日常生活支援事業に移行することであるが、具体的にどのようなようになるのか。

- (1) これまで受けていたサービスは継続できるのか。
- (2) 利用者負担はどのようなになるのか。
- (3) 介護予防にプールの活用は効果が期待できると思うが、他の施設（健康増進センター・ホットピアの機能訓練設備など）を活用できないものか。

3. 決算監査意見に対する平成29年度一般会計予算での対応について

(1) 先に、仙北市監査委員から提出された平成27年度仙北市一般会計・特別会計歳入・歳出決算及び基金運用状況に審査意見書のむすびの中に、補助金の支出について、補助事業の目的・効果・活動実績等を常に検証し、交付の適正性、妥当性について十分検討し、適切な執行が図られるよう要望するとあった。各課にわたり相当数の補助金支出があるので次の事を伺う。

- ① 検証して29年度予算に反映されているか。
- ② 補助金の相手方はどこか。
- ③ 事業・収支の報告について
- ④ 監査委員から具体的な指摘を伺う。

(2) 市長の挑戦的な事業展開を十分感じ取れる予算内容である。良い結果を生み出すには、行政に関わる全ての職員の士気の高揚も必要と思う。仙北市は、日常業務に加え、取り組む内容やイベントが多いので、職員の働き方に懸念をもつが、取り越し苦労だろうか。

- ① 時間外対応はどのようなになっているのか。
- ② 休日出勤の対応は。
- ③ 適正化計画により、職員数を削減するというが、対応が難しくなるのではないか。

一般質問発言通告要旨

通告者 17番 高久昭二

少子・高齢化、人口減少に対応する仙北市民ファーストの市政をめざして

1. 市財政が厳しくなる中、箱物、大型プロジェクト事業に偏重せず、厳しさを増す市民生活の足元を照らす仙北市政に向けて。
「子育て支援策、高齢者・障がい者市民の生活、交通手段の確保等について」
2. 縦割り行政のひずみを無くし、市民生活を守ることに重点を置くことについて。
 - (1) 武家屋敷岩橋家「角館冬がたり」休止問題における縦割り行政のひずみについて。
 - (2) 角館小学校放課後児童クラブ新年度の引率等について。
 - (3) 仮称「クニマス未来館」設計業者遅延損害金の確実な実施設計違算損害賠償金回収等について

一般質問発言通告要旨

通告者 4番 門脇民夫

1. 道の駅の開設に向けて

- (1) 昨年9月定例議会に、道の駅開設の請願書が提出され、議会が採択した。これまで、何人もの議員が開設に向けての一般質問を行ったが、その度に、市長は、前向きに検討する、と答弁をしているが、何ら開設に向けての動きが見えない。その理由は何か。
- (2) 国は、外国からの観光客を現在の2,000万人から、4,000万人に倍増させ、観光客の買うお土産や飲食による消費の拡大により、内需の拡大を図りたいと、空港、港湾の整備に予算を計上するとしている。県も国の政策を取り入れ、クルーズ船の接岸できる港湾の整備を促進するとしている。これまで、県、内港へのクルーズ船の寄港は一桁台が、平成28年15回、今年は24回の寄港が予定され、今後、中国や経済成長が著しい東南アジアからのクルーズ船の需要が高まる、と予想され、県は、秋田港に大型クルーズ船の接岸できる岸壁の整備を進めるとしている。大型クルーズ船には、数千人単位の観光客が乗船してくるので、船を基点として、バスで県内の観光地を巡り、観光客が購入するお土産や飲食による経済効果は高い。しかし、市内にはバスの駐車場スペースを含め、昼食施設として、多数の観光客受け入れる施設がない。道の駅を開設して、受け入れ体制を整えてはどうか。また、夢牧場の牛肉を提供するレストランの併設も考えられるが。
- (3) 農業は米需要の漸減により、農家所得が低下し、地域経済にも大きな影響を与えている。農産物を加工する六次産業化を図り、所得を確保し、若者に魅力のある産業としなければならない。しかし、秋田県における農業の六次産業化は東北最低、仙北市においても同様である。成功している道の駅は、施設に農産物の加工所を併設して、販売し、六次産業化の促進を図っている。
仙北市農業の六次産業化促進の為に、加工所を併設した道の駅開設が必要ではないか。

2. 仙北市農業の未来図を問う。

米生産を農業の主力に据えてきた本県農業にとって、米消費量が毎年8万トンペースで減小し、米の産地間競争が激化している。米は銘柄だけでなく、銘柄プラス生産地が、消費者の米を選ぶ際の目安となっている。例えば、コシヒカリの場合、新潟産コシヒカリだけでなく、新潟魚沼産コシヒカリがブランドとなっている。米に限らず、今後農産物は、地域名を記したものが消費者の購入する際の目安になり、秋田仙北神代産、仙北下延産キャベツ、白菜等と全ての農産物の産地間競争が激化することが予想される。さらに、来年度から実施が想定されている生産調整の見直しにより、農業を取り巻く環境が大きく変わろうとしている。こうした状況に、市は仙北市農業の未来図をどのように描こうとしているのか問う。

3. 仙北市学校適正化配置に関する提言書について

教育長は、教育行政方針で、仙北市学校適正化配置研究検討委員会からの提言を受けて、「市内小中学校の適正配置の検討に努めていきます」としている。下記事項について伺う。

- (1) 学校の適正配置は、生徒・児童を中心に検討されるものだと思慮されるが、学校が地域の防災拠点や活性化で果している役割が非常に大きい事を考えれば、行政効率だけではない地域づくりの拠点としての役割等について、アンケートやパブリックコメント等でない、広く地域住民からの意見を反映すべきと思うがどうか。(この点については、行政の最高責任者として、市長からの答弁も求める。)
- (2) 提言で統合の検討に入るべき状況として、近隣の学校への就学指定校変更を希望する傾向が顕著に表れてきた場合が述べられているが、統合を進めるため学校、行政が児童、生徒、保護者等への働きかけにより、作為的に、この状況を作る恐れがないか。
- (3) 学校適正化配置の検討に当たって、改正教育法の施行により、昨年4月制度化された義務教育学校(小中一貫校)についても検討するべきではないのか。

一般質問発言通告要旨

通告者 14番 伊藤邦彦

1. 市営落合球場について

同球場への飲料水の引き込み、カウントボードの改修に予算計上されたことは、評価する。また、改修工事に取りかかる調査費も計上された。「その事を調査するのだ」との答弁をいただくと察するが、どの様な改修を予定されているのか、伺いたい。

大曲・仙北地区には、主たる野球場は9つを数えるが、仙北市の田沢湖・落合両球場の他は、全て電光掲示板が整備されている。我が市は誠に寂しく、空しい限りだ。このほどの改修に合わせ、「県南にもドーム球場を」の声をあげるべきだと考える。

ドーム球場は、県内では大館樹海ドームと秋田スカイドームとがあるが、大館樹海ドームに関して申し上げますと、年間稼働件数900件、稼働率98.5%。野球に限らず1,000件に至る多種多様な催し物が展開され、利用者数は実に27万人に達している。多くの若者は語っている。「ふる里を離れるのは、楽しむ場の少なさだ。」と。夢多き門脇市政であるから、是非ご理解をいただき、大きな夢を若者に、市民に、与えていただきたいと強く願うものである。市長の所見を問う。

2. 西明寺、神代両地区等の飲料水について

水は命の源である事は、申し上げるまでもない。その水で、神代地区の方々の長きに渡ってのご難儀は察して余りある。その解消に向い、合併以来、市では西明寺浄水場から神代地区への給水工事を進めている。資源を共有し、不足を補い合う！誠に喜ばしいことであるが、西明寺浄水場の水量で、神代地区をどれ程までカバーできるのか、しようとしているのか、計画をお示し願いたい。

また、桧木内川沿岸、山々の広葉樹の伐採が進んでいると聞く。いつ、いかなる渇水期でも、いかなる突発事案が発生しても、心配のない両地区にするために、神代地区での水源調査を早急にすべきであると考え。この問題解決に向かい、市として、どのようなご努力をされてきたか、その経緯と結果を伺う。

併せて、角館町中川地区、寺沢以北の計画も伺う。

3. カヌー競技について

仙北市には、世界的大会でもカヌー競技で活躍する選手が多い。また、それに伴い、全日本の男女総合コーチを務める方もいる。本市を流れる一級河川玉川に設置されたカヌーコースは、過去2回の流失の被害を受けている。にもかかわらず、3度また同じ箇所で作られた。財源の無駄も甚だしい。不確実なことを申し上げて遺憾ではあるが、今春・夏の洪水で、またまた流失することは、残念ながら高い確率だ。

過去にも、どなたか一般質問の議論の中で提案されたと記憶するが、同じ玉川の広久内地区に「わらび座・ゆぽぽ」などと、観光に結びつけたコース設定できないのか。例えば、玉川ダムの下流公園風にし、競技に限らず、一般の方もカヌーを楽しみ、頭首工

上流ではボートを浮かべ、友と、家族と、弁当を広げ、温泉にもつかる……。あそこならば、水量調整もできる。広さも十分とれる。市長の所見を伺う。

4. 請願採択後の取り扱いについて

過去に議会に提出された市民の方々からの請願、とりわけ、下記3請願は、いずれも市民の強い願いにとらえ、議会は、慎重審査のうえ、採択とした。しかし、それら請願に対し、いかにも当局の動きが鈍い。いかような理由からして、市民の声、更には、議会の声が届かないのか。下記請願に対し、市長の所見を問う。ただし、財政逼迫とすご答弁は、必要としない。

(1) 平成27年9月 請願第6号

伝建群保存整備計画の内、火除け木戸門復元の早期実現を求めるとした請願

(2) 平成28年9月 請願第3号

知的障がい者に対する請願

(3) 平成28年9月 請願第4号

国道46号線沿いの適地に「道の駅」を建設する事についての請願